

# 貸室情報

キッチン



定員：25人  
広さ：約 55 m<sup>2</sup>

体験学習室



定員：50人  
広さ：約 100 m<sup>2</sup>

会議室



定員：25人  
広さ：約 60 m<sup>2</sup>

イベントホール



定員：100人  
広さ：約 100 m<sup>2</sup>

講座室



定員：20人  
広さ：約 45 m<sup>2</sup>

これらの貸室を使用する際、保育が必要な場合は2階のフロアを無料で使用できません（要予約）。フロアのみでの使用はできません。子どもだけの使用はできません。保育責任者をつけてください。（平日の午前・午後のみ。夜間や土日祝日に保育の場所が必要な場合は、くらしかんにご相談ください。）

## 【利用料金表】一般利用（目的外利用）

貸室名	定員	午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時
キッチン(1F)	25人	1,440円	1,920円	1,440円	4,800円
体験学習室(3F)	50人	1,440円	1,920円	1,440円	4,800円
会議室(3F)	25人	720円	960円	720円	2,400円
イベントホール(3F)	100人	2,160円	2,880円	2,160円	7,200円
講座室(3F)	20人	540円	720円	540円	1,800円

★消費生活や労働福祉、生活困窮者自立支援等、くらし支援課の事業推進に寄与する内容で利用する場合は、目的利用の対象となることがあります。目的利用についての詳細は、右の二次元バーコードからご確認いただけます。



設備名	利用できる貸室	使用可能数量	料金
液晶プロジェクター	イベントホール・体験学習室	1式	1式 1,500円(1回)
マイク	キッチン以外の貸室	イベントホール6本、体験学習室3本、会議室・講座室2本	1本 200円(1回)
ステージ台	イベントホール	2式	1式 500円(1回)

※料金欄の「1回」とは、午前・午後・夜間の区分をいいます。

※ステージ台1式とは2台のステージ台をつなぎ合わせたもので、最大2式まで貸し出しができます。

# 貸室のご利用方法

## 初めてご利用の方へ

初めてくらしかんを利用する場合は、ご来館またはオンラインで利用者登録が必要です。

利用者登録には、登録したいグループ名または個人名、活動内容及びくらしかんの使用目的、代表者の名前・住所・電話番号、パスワード（半角英数字8文字以上12文字以内）が必要です。

※貸室の申込や使用料の決済においては、インターネット予約やクレジットカード決済・コンビニ決済も利用可能です。（※クレジットカード決済・コンビニ決済はインターネット予約の場合のみ）

## 貸室の利用申し込み

### ①仮予約

仮予約はインターネットか電話で受け付けます。電話の場合は、借りたい貸室と日時・グループ名・利用者番号をお伝えください。月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）の9時～17時15分に受け付けています（毎月初日（休日の場合は次の受付日）のみ午後から受付）。

仮予約の有効期間は1週間です（インターネットの場合は5日後まで）。

### ②本予約

本予約は、窓口での場合は承認から1週間以内に、クレジットカード決済、コンビニ決済の場合は承認から5日後までに手続きをしてください。窓口での手続きは、くらしかん2階の事務室で月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時15分に受け付けていますので、くらしかん貸館申込内容整理票に必要事項を記入して窓口へ提出してください。使用料金をお支払いいただくと、使用承認書をお渡しします。クレジットカード決済、コンビニ決済の場合はインターネットのマイページの予約申込一覧から使用承認書は印刷可能です。

☆ご利用の当日、使用承認書をお持ちください。使用承認書と交換で、部屋の鍵とご利用後に記入していただく使用済票をお渡しします。

なお、使用承認書は、下記のとおりお持ちください。

♪月曜～金曜日（祝日除く）の午前、午後にご利用の場合

→ 2階受付へ

♪月曜～金曜日（夜間）、土・日・祝日にご利用の場合

→ 1階受付へ

☆貸室の申し込みは、仮申し込み・本申し込みともに3か月前から可能になります。また、部屋の空き状況の確認は豊中市HPにある公共施設予約システムからもご覧になれます。



### ③抽選会

- ・くらしかんでは、毎月1日に抽選会を実施し、3か月先の貸館の申込を受け付けています。（例えば、2025年7月1日（火）に新たに10月1日（水）から10月31日（金）までの受付を行います）1日が土日祝に重なった場合は、月の初めの開館日となります。
- ・当日10時までに、くらし支援課へ郵送・ファクス・電子メール・来館のいずれかの方法で、「くらしかん貸館申込内容整理票（抽選会）」を提出ください。
- ・当日10時にくらし支援課にて抽選を実施し、順番に電話で希望の日と部屋をお聞きし、仮予約の設定をします。
- ・仮予約から1週間以内にくらしかんへ来館の上、本予約の手続きをしてください。
- ・抽選会が終了し、その日の午後以降は、申込を受けた順番に貸館の受付を行います。

## 注意事項について

- ・本予約後はキャンセルされる場合であっても、豊中市立生活情報センター条例第9条の規定により使用料は返還しません。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部または一部を返還します(例えば、使用日の7日前までに取り消しを申し出て、相当な理由があると認められる場合は、使用料の半額等を返還します)。
- ・本予約後に使用日時や使用する部屋を変更することはできません。本予約のキャンセルと新たな貸室の申し込みが必要です。
- ・使用時間帯の2時間前に台風などによる警報が発令されていた場合等は、事前にキャンセルの申し出があれば、全額返還されます。

## 生活情報センター条例により次の場合は使用できません

- ・他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認めるとき。  
例：火器の使用または臭気、騒音等を発生させ、他の利用者等に危険や迷惑が及ぶとき  
例：参加者や他の利用者に対して執拗に紹介や勧誘を行うなど迷惑をかけるとき
- ・営利を目的として使用するものと認めるとき。  
例：物品の販売、営業としての講座の開催  
例：参加者から料金を徴収するとき（開催に必須の実費を賄う程度の料金徴収は可）  
例：物品やサービス等の商談、顧客を対象とした商品説明会又はこれに類すること
- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）の利益になり、又はなるおそれがあると認めるとき。
- ・管理上支障があると認めるとき。  
例：暴力的不法行為や反社会的な行動等を行う恐れがある団体が使用するとき  
例：当該使用により建物や付帯設備を破壊、汚染または滅失するおそれがあるとき
- ・その他市長が適当でないと認めるとき。  
例：飲酒を伴うとき  
例：葬儀、告別式その他これに類する行事として施設をしようするとき



## <お問い合わせ>

### 生活情報センターくらしかん

豊中市市民協働部くらし支援課

住所：豊中市北桜塚2-2-1

電話：06-6858-5060

FAX：06-6858-5095

Mail：[kurashi@city.toyonaka.osaka](mailto:kurashi@city.toyonaka.osaka)

# くらしかん

## 貸室のご利用案内



豊中市立生活情報センターくらしかん(豊中市北桜塚 2-2-1)の3階などにある部屋は、市民の皆さまが消費者の健康で安全な暮らしに資する等の活動を行う際にご利用いただいておりますが、文化的なサークル活動や地域の活動にもご利用いただけます。本リーフレットではくらしかんの貸室の利用についてご案内します。



### ■生活情報センターくらしかん貸室の概要■

所在地 豊中市北桜塚2-2-1

開館時間 午前9時～午後9時

受付時間 午前9時～午後5時15分(土日祝日、年末年始を除く)

休館日 最終日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

生活情報センターくらしかんでは、消費生活相談や労働相談、多重債務者生活相談、くらし再建に関する相談など、くらしに関する相談窓口を設置しています。くらしかんの相談窓口の詳細は、右の二次元バーコード「くらしかん案内」の「くらしかんの相談窓口について」からご覧いただけます。



### 【お問い合わせ】

生活情報センターくらしかん(豊中市市民協働部くらし支援課)

電話: 06-6858-5060、メール: kurashi@city.toyonaka.osaka.jp